

(参考様式)

## 畜産クラスター計画

都道府県	地域	協議会の名称	作成年月日	更新年月日
岐阜県	白川村	白川村畜産クラスター協議会		

## 構成員と役割

構成員	事業内容又は事業手続に係る役割
白川村	協議会事務局 - 事業進捗管理、各種会議の開催
(有)吉野ジープファーム	(番号1) 飼養規模の拡大・飼養管理の改善 (番号2) 畜産環境問題への対応
(有)サンフラワー	事業実施主体への飼料用米の供給、堆肥の利用
J A全農岐阜	飼料供給、肉豚販売、飼料用米の流通
岐阜アグリフーズ(株)	肉豚販売
飛騨農業協同組合	飼料供給、肉豚販売、飼料用米の流通
J A東日本くみあい飼料(株)	飼料・飼育管理・経営に関する指導、飼料用米の流通
飛騨農林事務所	【アドバイザー】畜産・耕種農家への行政指導

※ 「事業内容又は事業手続に係る役割」欄には、「1目的」に記載される番号に係る取組ごとの役割を記載する。

# 1 目的

目 的	イメージ
<p>白川村は岐阜県北西部に位置し、急峻な山々に囲まれた農山村である。村の面積 356.64km<sup>2</sup> (岐阜県の約 3%) のうち 95.7% を山林が占めており、その豊かな森林を活かした白山国立公園、天生県立自然公園などがある一方、第一次産業全般の生産条件は極めて厳しい状況下にある。近年では、労働力の高齢化等が拍車をかけ、構造の衰弱が極めて早い速度で進行している。しかし、耕地や森林は、村の美しい風景を構成する重要なものであり、第一次産業の衰退は、村の風景の荒廃に繋がってしまう。</p> <p>白川村の畜産業は、平成 18 年に肉用牛の繁殖農家が 6 戸、雌雄合わせ 36 頭程度が飼育されていたが、平成 28 年には戸数も 3 戸、総頭数も 17 頭と減少している。また 3 戸のうち後継者がいるのは 1 戸のみとなり、養豚・養鶏業については長らく営まれていないことから、村の畜産業の存続が危ぶまれている状況である。畜産業の存在意義等を考えると、①貴重な地域産業・就業の場の提供、②畜産物の供給、③飼料米等による水田・耕作放棄地の活用、④優良な有機堆肥の生産等をあげることができる。そのため、村では今後どのように第一次産業を盛り立てていくかが喫緊の課題となっていた。</p> <p>そのような状況下のなか、高山市と中津川市に農場をもつ有限会社吉野ジープファームが第 3 農場を県内に作るという構想が浮上した。そこで白川村では「白川村畜産クラスター協議会」を設立し、養豚場建設を誘致するとともに、近隣の耕種農家等に呼びかけを行い、地域内循環型農業の確立を目指すこととした。</p>	<p>肉豚生産 白川村ブランド豚生産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料米を利用した安心安全な美味しい豚肉生産</li> <li>・良質堆肥の供給</li> <li>・雇用の確保</li> <li>・遊休施設の活用</li> </ul> <p>耕畜連携 飼料米の生産 堆肥の利用</p> <p>豚肉の加工 ハム、ソーセージ、ベーコン、レトルトカレー</p> <p>観光業 白川村ブランド豚の精肉、加工品の利用、名産品活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休水田の利用</li> <li>・景観保全</li> <li>・地産地消</li> <li>・名産品の創出</li> </ul>

番号	テーマ	目的
1	<p>《重点テーマ》 飼養規模の拡大・ 飼養管理の改善</p> <p>《付随テーマ》 雇用の促進</p>	<p>《現状（直近数年間の状況変化）》《対策を講じない場合に予想される将来の状況》 畜産業は、地域産業の核として必要な存在となっているが、白川村の畜産業は長年、肉牛農家が数戸経営しているのみとなっており、生産基盤の弱体化が懸念されている。生産基盤の弱体化は、農村地域を衰退させ、畜糞の堆肥化といった資源循環をも妨げることになる。</p> <p>《目的（将来（5年後）目指す姿）》</p> <p>① 村内の母豚飼養頭数の増加      平成28年：0頭      ⇒      平成33年：400頭</p> <p>② 村内での新規雇用者の確保      平成28年：0人      ⇒      平成33年：10人</p>
2	<p>《重点テーマ》 畜産環境問題への対応</p> <p>《付随テーマ》 耕畜連携による地域内 循環型農業の確立</p>	<p>《現状（直近数年間の状況変化）》《対策を講じない場合に予想される将来の状況》 昨今、混住化の進行、環境問題への関心の高まり等を背景として、家畜排せつ物による悪臭や水質汚染といった環境問題の発生がみられるようになった。畜産環境問題への対応を怠れば、地域内での畜産経営の継続が困難な状況になってしまう。</p> <p>《目的（将来（5年後）目指す姿）》</p> <p>① 畜産環境に起因する苦情件数0件を5年間維持</p> <p>② 村内の飼料作付面積の増加      平成28年：0ha      ⇒      平成33年：5a</p>

※ テーマは、「畜産クラスターによる推進が期待される取組類型」に記載された政策課題から選択、又は独自のテーマ設定も可。複数の「重点テーマ」の設定も可（3つ以上の場合適宜記載欄を追加のこと）。協議会が主として達成しようとする「重点テーマ」とその取組の付随的な効果として達成しようとするテーマがあれば「付随テーマ」として分けて記載。ただし、独自のテーマの場合は、地域の生産基盤の強化、収益性の向上に資するテーマであることが、目的の記述から明らかであること。

※ 目的は、「現状」、「対策を講じない場合に予想される将来の状況」を定量的に分析した記述を行うことで、「目的」の設定の必要性を明らかにすること。「目的（将来目指す姿）」は、「畜産クラスターによる推進が期待される取組類型」に記載された「目的」を参考に地域の実情に応じて具体的に記載すること。

## 2 協議会の取組内容

番号	目的達成のための取組（概要）	取組における中心的な経営体とその他の構成員の連携・役割分担	
		中心的な経営体	その他の構成員
1	<p>飼養規模の拡大・飼養管理の改善 ⇒ 豚舎建設</p> <p>（都道府県計画等での位置づけ ・ぎふ農業・農村基本計画）</p>	<p>(有)吉野ジーピーファーム</p> <p>豚舎を新築する。積雪を考慮し、豚舎間隔を十分に確保しながら配置する。これにより場内の整理・整頓・清掃が容易に出来る環境が生まれる。</p> <p>また、施設内をエリア分けし、入場制限することで、疾病の侵入防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白川村は協議会事務局として、事業の進捗管理を行う。</li> <li>・飛騨農林事務所はアドバイザーとして、協議会事務局と協力し、事業の進捗管理を行う。</li> </ul>
2	<p>畜産環境問題への対応 ⇒ 堆肥処理施設整備</p> <p>（都道府県計画等での位置づけ ・ぎふ農業・農村基本計画 ・岐阜県家畜排せつ物利用の促進を図るための計画）</p>	<p>(有)吉野ジーピーファーム</p> <p>各豚舎から排出された糞尿はまず固液分離機で固体と液体に分離する。固体からは良質な堆肥の生産を行い、耕畜連携を促進する。液体は浄化槽等で適正な処理を行った後、水質汚濁防止法の放流基準項目に則った形で放流する。</p> <p>設置予定の単槽式堆肥コンポストには水槽式とチップ式の脱臭設備を併用することにより脱臭効果のアップを目指す。</p> <p>今回の計画では、堆肥処理設備を農場奥に配し、近隣住民への影響を最小限に留めるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白川村は協議会事務局として、事業の進捗管理を行う。また、JA全農岐阜、岐阜アグリフーズ(株)、飛騨農業協同組合と堆肥供給及び飼料米流通・利用の耕畜連携を推進する。</li> <li>・飛騨農林事務所はアドバイザーとして、関係機関の協力を仰ぎ経営指導・新技術の情報提供・臭気測定の実施等を行う。</li> </ul>

※ 「目的達成のための取組（概要）」には、目的の番号ごとに対応する取組の内容を記載し、記載に当たっては、「畜産クラスターによる推進が期待

される取組類型」に記載された「取組」を参考として、取組の概要を記載する。

※ 「目的達成のための取組（概要）」には、酪肉近都道府県計画、市町村計画、H27年の酪肉近策定に係る緊急3課題、その他地域の畜産振興のために都道府県、市町村が定めた計画（以下「都道府県計画等」という。）における当該取組の位置づけを記載。

※ 「取組における中心的な経営体とその他の構成員の連携・役割分担」には、「畜産クラスターによる推進が期待される取組類型」に記載された「連携の内容（例）」を参考として、取組の主体（主語）を明らかにした上で、その取組において、中心的な経営体や関連するその他の構成員が行う取組の概要を記載する。

### 3 行動計画

番号	行動計画の詳細		
	取組毎の行動計画	中心的な経営体の行動計画	その他の構成員の行動計画
1	<p>飼養規模の拡大・飼養管理の改善</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理棟 1棟（飼料庫含む）</li> <li>・種豚舎 1棟</li> <li>・分娩舎 1棟</li> <li>・離乳舎 1棟</li> <li>・肥育舎 4棟</li> <li>・出荷デポ 1基</li> <li>・防疫フェンス 1式</li> <li>・消毒ゲート 1基</li> <li>・機械 ショベルローダー 2機</li> </ul>	<p>《取組の主体》</p> <p>（有）吉野ジーピーファーム</p> <p>《行動計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善計画書を作成し、規模拡大に向け万全の態勢を整える。</li> <li>・養豚一貫経営のために必要な豚舎を整備し、飼養衛生管理の整った、生産性の高い養豚経営を実現する。</li> <li>・地域住民の雇用創出を行う。</li> </ul> <p>平成33年：10名雇用予定</p>	<p>《取組の主体》</p> <p>白川村</p> <p>《行動計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスター協議会の会議開催</li> <li>・事業進捗管理</li> </ul> <hr/> <p>《取組の主体》</p> <p>飛騨農林事務所（アドバイザー）</p> <p>《行動計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗管理</li> <li>・経営指導、新技術の情報提供</li> </ul>

2	<u>畜産環境問題への対応</u> 【平成 28 年度】 ・堆肥処理施設 ・汚水処理施設 ・脱臭施設	《取組の主体》 (有)吉野ジーピーファーム 《行動計画》 ・堆肥生産供給・利用計画を策定し、耕畜連携の促進を図る。 ・村内の飼料用米作付面積の増加	《取組の主体》 白川村 《行動計画》 ・クラスター協議会の会議開催 ・事業進捗管理
			《取組の主体》 飛騨農林事務所(アドバイザー) 《行動計画》 ・事業進捗管理 ・経営指導、新技術の情報提供

※ 「番号」は、「1 目的」及び「2 協議会の取組内容」の番号と対応すること。

※ 「行動計画の詳細」には、2 協議会の取組内容に記載した「目的達成のための取組」の詳細な行動計画と「取組における中心的な経営体とその他の構成員の連携・役割分担」に対応する具体的な行動計画を記載する。具体的な行動計画とは、取組の主体毎に、これまでの取組内容、どのような取組を誰と、いつ（いつからいつまで）、どのような規模、方法により実施するのかを具体的に記載する。これにより、①取組の主体が果たすべき役割、②計画の実現可能性を明確化すること。

※ 中心的な経営体欄の《取組の主体》、《行動計画》は、個々の中心的な経営体別に記載するものとする。ただし、複数の中心的な経営体が連携して、同一又は類似の取組を行う場合にあっては、《取組の主体》に個々の中心的な経営体を明らかにした上で、共通する取組について《行動計画》に包括して記載することができるものとする。ただし、この場合、個々の中心的な経営体の取組内容の違い（規模、時期、方法等）は、4の中心的な経営体の概要で明らかにするものとする。

※ 全体的な調整、推進の役割を果たす構成員（事務局等）が、不特定多数の者を対象とした取組を実施する場合には、様式下段を参考として、その取組に関係する中心的な経営体を明らかにしつつ、中心的な経営体以外の者も含む不特定多数の者を対象とした取組であることがわかるよう記載する。

※ 4 中心的な経営体の概要

中心的な経営体の名称	畜産農家・受託組織・ 新規就農者の別及び 飼養畜種		取組における中心的な経営体の 役割及び連携の内容 ※「2 協議会の取組内容」毎に中心的な経営体 の役割・連携の相手方を記載 ※「番号」欄には「2 協議会の取組内容」の該 当する番号を記載		活用が見込まれる施策					
					畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業			畜産・酪 農生産力 強化対策 事業	畜産経営 体質強化 支援資金 融通事業	その他
					施設 整備	機械 導入	調査・実証 ・推進			
畜産農家 等の別	飼養 畜種	番号	役割・連携の内容							
(有)吉野ジーピー ファーム	畜産農家	養豚	1	白川村、飛騨農林事務所	○	○				県単事業
			2	白川村、飛騨農林事務所						

※ 「4 中心的な経営体の概要」には、中心的な経営体の概要及び取組の内容、連携の相手方を「2 協議会の取組内容」及び「3 行動計画」に沿って記載する。

※ 中心的な経営体が活用を見込んでいる施策があれば、その施策名を記載する。国庫補助事業以外でも活用を見込んでいる施策があれば記載する。

## 5 取組により期待される効果

番号	期待される効果 (生産コストの低減、高付加価値化、新規需要の創出等の内容)	目標	検証方法									
1	<p>《重点テーマに対する効果》 (施設整備等事業実施による直接的な効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豚出荷頭数の増加 平成 27 年 : 10,000 頭 ⇒ 平成 33 年 : 20,000 頭</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>高山農場 : 4,800 頭</td> <td>5,000 頭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中津川農場 : 5,200 頭</td> <td>5,500 頭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>白川村農場 : 0 頭</td> <td>9,500 頭</td> </tr> </table> <p>《付随テーマに対する効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村内の雇用の促進 ⇒ 新規雇用人数の増加</li> </ul>	{	高山農場 : 4,800 頭	5,000 頭		中津川農場 : 5,200 頭	5,500 頭		白川村農場 : 0 頭	9,500 頭	<p>《重点テーマ》に係る KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上高 平成 27 年 : 440,000 千円 ⇒平成 33 年 : 790,000 千円</li> </ul> <p>《付随テーマ》に係る KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規雇用者数 平成 28 年 : 0 人 ⇒平成 33 年 : 10 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 決算書</li> <li>② 頭羽数調査</li> <li>③ 肉豚出荷動向調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 決算書</li> </ul>
{	高山農場 : 4,800 頭	5,000 頭										
	中津川農場 : 5,200 頭	5,500 頭										
	白川村農場 : 0 頭	9,500 頭										
2	<p>《重点テーマに対する効果》 (施設整備等事業実施による直接的な効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良質堆肥の生産及び畜産環境保全 (連携の取組による間接的な効果)</li> <li>良質堆肥を使用した耕種農家による飼料用米の生産による耕畜連携の推進</li> </ul> <p>《付随テーマに対する効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自給飼料の拡大 ⇒ 耕種農家の作付面積の増加</li> </ul>	<p>《重点テーマ》に係る KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産環境問題に起因する苦情件数 平成 33 年 : 0 件</li> </ul> <p>《付随テーマ》に係る KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村内の飼料用米作付面積 平成 28 年 : 0ha ⇒平成 33 年 : 5ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 畜産環境に係る実態調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 作付面積調査</li> </ul>									



- ※ 「期待される効果」・「目標」には、可能な限り定量的に記載されることが望ましい。
- ※ 「検証方法」には、自らの計画の達成状況を把握するための手段を記載。
- ※ 《重点テーマ》に対する効果と《付随テーマに対する効果》を記載。
- ※ 施設整備や機械導入の事業を実施する場合には、その直接的な効果と連携による間接的な効果を記載。
- ※ それぞれの効果の総和としての収益性向上効果を記載。